

令和 7 年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	9
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	15
東 栄 診 療 所 特 別 会 計	21

令和 7 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 6 号)

議案第 57 号

令和 7 年度東栄町一般会計補正予算（第 6 号）について

令和 7 年度東栄町一般会計補正予算（第 6 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,343千円を増額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,158,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10	地方交付税	1,851,001	△46,366	1,804,635
	1 地方交付税	1,851,001	△46,366	1,804,635
12	分担金及び負担金	26,100	△418	25,682
	1 負担金	26,100	△418	25,682
14	国庫支出金	368,432	10,442	378,874
	2 国庫補助金	139,700	10,442	150,142
15	県支出金	338,917	174	339,091
	1 県負担金	54,965	△1,639	53,326
	2 県補助金	210,676	209	210,885
	3 県委託金	73,276	1,604	74,880
18	繰入金	375,755	104,111	479,866
	1 基金繰入金	375,755	104,111	479,866
19	繰越金	166,214	△30,600	135,614
	1 繰越金	166,214	△30,600	135,614
歳 入 合 計		4,121,601	37,343	4,158,944

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	44,213	150	44,363
	1 議会費	44,213	150	44,363
2	総務費	820,978	3,417	824,395
	1 総務管理費	674,331	1,657	675,988
	2 徴税費	84,313	18	84,331
	3 戸籍住民基本台帳費	42,373	142	42,515
	5 統計調査費	3,037	1,600	4,637
3	民生費	666,966	2,188	669,154
	1 社会福祉費	406,517	1,580	408,097
	2 児童福祉費	151,586	608	152,194
4	衛生費	525,337	△831	524,506
	1 保健衛生費	404,298	△831	403,467
5	農林水産業費	507,214	80	507,294
	1 農業費	114,315	80	114,395
	2 林業費	390,514	0	390,514
6	商工費	93,472	17,457	110,929
	1 商工費	93,472	17,457	110,929
7	土木費	274,343	8,972	283,315
	2 道路橋梁費	98,397	8,824	107,221
	4 都市計画費	135,684	148	135,832
8	消防費	259,133	5,796	264,929
	1 消防費	259,133	5,796	264,929
9	教育費	253,175	114	253,289
	1 教育総務費	77,247	172	77,419
	3 中学校費	40,665	208	40,873
	4 保健体育費	43,574	△486	43,088

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	6 総合社会教育文化施設費	34,858	220	35,078
	歳 出 合 計	4,121,601	37,343	4,158,944

令和 7 年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第 2 号)

議案第 58 号

令和 7 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

令和 7 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案を別紙のとおり
提出するものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,658千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ463,365千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険料	58,750	△4,619	54,131
	1 国民健康保険料	58,750	△4,619	54,131
5	繰入金	62,304	△10,771	51,533
	1 他会計繰入金	51,145	388	51,533
	2 基金繰入金	11,159	△11,159	0
6	繰越金	3,235	18,953	22,188
	1 繰越金	3,235	18,953	22,188
10	国庫支出金	0	1,095	1,095
	1 国庫補助金	0	1,095	1,095
歳 入 合 計		458,707	4,658	463,365

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	2,167	1,096	3,263
	1 総務管理費	1,944	1,096	3,040
3	国民健康保険事業費納付金	90,843	1,091	91,934
	1 医療給付費分	64,044	933	64,977
	2 後期高齢者支援金分	19,779	541	20,320
	3 介護納付金分	7,020	△383	6,637
5	保健事業費	60,826	388	61,214
	3 総合保健事業費	58,743	388	59,131
8	諸支出金	8,300	2,083	10,383
	1 償還金及び還付加算金	113	2,083	2,196
歳 出 合 計		458,707	4,658	463,365

令和 7 年度

東栄町後期高齢者医療特別会計

補正予算書

(第 1 号)

議案第 59 号

令和 7 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,274 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 147,805 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	58,164	5,616	63,780
	1 後期高齢者医療保険料	58,164	5,616	63,780
3	繰入金	81,149	433	81,582
	1 他会計繰入金	81,149	433	81,582
4	繰越金	1	1,330	1,331
	1 繰越金	1	1,330	1,331
5	諸収入	215	301	516
	2 償還金及び還付加算金	210	301	511
10	国庫支出金	0	594	594
	1 国庫補助金	0	594	594
	歳 入 合 計	139,531	8,274	147,805

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	5,791	594	6,385
	1 総務管理費	5,670	594	6,264
2	後期高齢者医療広域連合納付金	79,708	5,067	84,775
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	79,708	5,067	84,775
3	後期高齢者医療費	53,320	2,312	55,632
	1 後期高齢者医療費	53,320	2,312	55,632
4	諸支出金	212	301	513
	1 償還金及び還付加算金	210	301	511
	歳 出 合 計	139,531	8,274	147,805

令和 7 年度

東栄診療所特別会計

補正予算書

(第 2 号)

議案第60号

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）について

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和7年9月9日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,853千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388,347千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 1	千円 1,853	千円 1,854
	1 繰越金	1	1,853	1,854
歳入合計		386,494	1,853	388,347

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	301,065	258	301,323
	1 総務管理費	298,915	258	299,173
2	医業費	79,377	1,595	80,972
	1 医業費	79,377	1,595	80,972
	歳 出 合 計	386,494	1,853	388,347

